

金融犯罪にご注意ください

2024 年 8 月 21 日

当社の社員または元社員を装った（名乗った）、不審な連絡がありましたら、すぐには応じず、お近くの「浜銀ＴＴ証券」にご相談いただくか、警察庁や金融庁等に情報提供・相談をお願いいたします。

注意！ 当社の社員または元社員を装った（名乗った）手口

- ◆ 当社にお預けいただいているお客さまのご資産内容を聞き出したうえで、いつもとは異なる新しい振り込み先を指定し、だまし取ろうとする手口
- ◆ 警察官や当社社員をかたる者から、「浜銀ＴＴ証券カードが偽装されている。被害金を取り戻すためにはカードと暗証番号が必要」とだまし取る手口
- ◆ 架空の投資商品を提案し、現金をだまし取ろうとする手口



被害を未然に防ぐために

当社では現金のお取り扱いをしていないため、現金をお預かりすることはありません。

- ◆ 当社の社員が、お客さまに次の事項をお願いすることは一切ございません。
 - ◆ お客さまとの間で個人的な金銭貸借をおこなうこと
 - ◆ 私製の受領証や名刺等をお客さまへ交付して、お客さまのご資金を受領すること
 - ◆ 「横浜銀行かもめ支店」名義口座以外の銀行口座（当社営業担当者の個人名義の口座を含む）への送金を依頼すること
 - ◆ お取引口座以外の口座で取引を勧誘すること
 - ◆ 当社の取扱商品以外の商品を勧誘すること
 - ◆ 公開スケジュールが確定していない未公開株式・社債等を勧誘すること
- ◆ 警察官、弁護士、金融庁職員、銀行協会職員、当社を含む金融機関の職員が「浜銀ＴＴ証券カード」をお預かりすることや暗証番号を伺うことは一切ございません。
- ◆ お客さまの「浜銀ＴＴ証券ダイレクト」のＩＤ・パスワードをお聞きすること、また操作することは一切ございません。